

第12回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

I 日 時 平成24年3月9日（金）午後2時から

II 場 所 千葉県教育会館604会議室

III 出席者 高橋委員、渡辺委員、石橋委員、薫田委員、内山委員、杉崎委員、松本委員、
田森委員、北村委員、羽田委員

IV 報告事項

- (1) 平成23年度リスクコミュニケーションの実施結果について
- (2) 食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る平成23年度事業・対策等実施結果報告（見込み）について
- (3) その他

V 会議要旨

羽田会長あいさつ

本日はお忙しい中、また冷たい雨の中お集まりいただきありがとうございました。

早いもので東日本大震災から1年が経とうとしています。何かしなければと思いながらなかなかできない苛立ちを感じています。

本会のテーマである食品の安全・安心に関して、放射線の問題、津波で化学物質が流されて海洋汚染している問題という話も聞きます。いろいろな汚染問題や原発自体も終息していない状況がありますので、様々な事を勉強して、県民あるいは国民に健康被害が起こらないようにするのが我々の使命と思っております。

前回の協議会で、放射性物質について勉強する機会を設けたらどうかという意見が委員から出され、その提案が取り入れられた結果、今年度実施したリスコミのうち1回が放医研の先生を講師に行われたと聞いております。今後もリスコミの実施計画について、いろいろと計画されていることと思いますが、本日は平成23年度のリスキの実施状況の説明を受けながら、委員の皆さんの意見をお聞きして、今後に反映していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【報告事項】

- (1) 平成23年度リスクコミュニケーションの実施結果について

事務局から資料に基づき報告後、それぞれの様子をスライドで紹介
質疑応答

○ 羽田会長

どうもありがとうございました。平成 23 年度のリスコミ実績の紹介がありました。

小学生の表情が輝いていたのが印象的でした。

何か委員の方から質問やご意見などをいただきたいと思います。

○ 事務局

ただいまの説明に少々補足しますと、今回のリスコミは3つの形がありました。一つ目は、階段教室での講義型（クイズを使用）、二つ目は、グループ分けて討議・発表を実施する形、三つ目は、小学生対象のリスコミですが、45分授業の中で、本来ならグループ分けて、クイズの答えを子供達に考えてもらう形で行いたところですが、時間の制約や参加人数に幅があることから、現在の形になっています。

そして本年度は、リスクコミュニケーターの育成ということで、知らない人同士がただ意見を聞き合うだけではなく、またパネルディスカッションでは一部の人の意見しか出ないなどの問題点があり、もっと踏み込んでサイエンスカフェなどの手法を取り入れ、知らない人が5、6人で意見交換することが効果的な方法だという事で、事務局としても、もう少しこのような手法を取り入れて行きたいと考えています。

○ 羽田会長

ありがとうございました。サイエンスカフェには私も参加したことがありますが、うまく行くと非常に効果的です。今回、北村先生が調理師学校で講義を行われましたので、その手応えなどをご紹介いただければと思います。

○ 北村副会長

私はリスコミ関係の事業を実施している NPO に所属してまして、千葉科学大学で講師をされた関澤先生と一緒にリスコミを食の安全・安心を考える一つのツールとして、どのようにやったらよいか開発を担当しています。

テーマによってやり方を替えなければならないし、対象によっても同様です。

今までは意見の交換会というよりは意見を伝える会という形でしたが、いろいろな問題点をみんなで考え、いろいろな考え方がある中で結論を多数決に決めるのではなく、どれに妥当性があるかを自分で判断できる一つのツールとしてリスコミが必要になっていると思います。

その中で、今回、私が講義を行った中でクイズをやりましたが、クイズをやると正解一つだけを教えて当たればよいということではなく、なぜ不正解か分からないままなので不安がとれない。

食品の安全という中で妥当性があるのはどれくらいなのだろう、これだけは絶対やめようという事を決めて、リスクに対して幅広いとらえ方を持つことが重要となります。

放射線の場合、何mSv という数字だけがひとり歩きして、それがセシウム由来なのかカリウム由来なのか、カリウムならどの程度差し引くのか、出た数字そのまま考えるのではないと思います。

一つの問題に一つの答えしかないという考え方でいくと、これからはちょっと危険かなと思っています。

○ 羽田会長

ありがとうございました。先生の講演は考えさせられることが多く、私も講義できちんと伝えなければならぬなと思いました。

さらに付け加えると、100%汚染されていないものが良いとしても、他のところで弊害が出てくる、遺伝子組換え食品にしても、どのくらいまでリスクを認識してどの程度まで許容するかなど、私たちが生きていくうえで重要だと思います。

それでは委員の方に一言ずつご意見をいただきたいと思います。

○ 松本委員

放射能についてのリスコミについては、委員の意見を取り入れてもらいありがとうございます。

私どものグループは70人くらいですが、今回の講演を聞かせていただいた後、資料を持ち帰り整理して、仲間内で再度リスコミをやりました。

先ほど正解は無いというお話がありましたが、今まで開催されたリスコミの中で一番好きだったのは遺伝子組換え食品のリスコミで、賛成と反対と中間グループに分かれ、専門家も交えて意見を交換したときのものです。

リスコミの一番の狙いの「関係者みんながレベルアップ・成熟していく」という事が達成されていたと思います。

仲間内のリスコミには小学校のPTA会長さんも参加されて、ご自分で測定機器を購入されるなどご苦労されているようですが、意見交換ができて良かったと思います。

今、消費者目線で見ただけの場合、自治会でも問題となっているのが、米の表示で、産地が明確なものそうでないものがあり、ホットスポットの問題などもあって、不安に感じています。

安全ではあっても安心ではない状態です。消費者が買い分けできるような体制が望ましいと思います。

あと、潮干狩りの時期になりますが、河川の汚染水の問題があり、アサリは大丈夫かと不安に感じています。

生産者に問い合わせても、我々には分からないので行政に問い合わせてくださいと言われます。

我々の周辺でもホットスポットのように放射性物質がたまっていて、検査すると高い数値を示す場所があり、この点についても気になっています。

リスクコミュニケーションの講座については、第一歩という事でよろしいと思います。

是非今後も進めていって欲しいと思います。

○ 田森委員

松本委員からのお話がありましたが、前回の協議会で要望した、放射性物質に関する講習会について、必要としていた時期に行っていただけて良かったとも思います。

4月に基準値が変わるといふ事もありますので、放射性物質についての知識を得る機会を今後も設けるように是非お願いします。

あと、小学生リスコミについてですが、今年度は県内25校で行われていますが、募集についてはどのように行っていますか？

○ 事務局

県内の公立・市立の小学校全てに案内し、先着順で申し込みを受け付けています。先着順ですので、お断りした学校もいくつかありました。

○ 田森委員

せっかくクイズやDVDの資料が有るので、県が直接行けない場合、例えばインターネットで公開するなど、このようなツールが使えるような仕組みができないかな、と思いました。

○ 事務局

このような教育ツールを反映させることが望ましいと思いますが、まずは、実際に学校に出向いて、現状の物を使って行いましょうという形で進めています。

なお、インターネット上のツールについては北村委員がお詳しいと思います。

○ 北村副会長

先ほどの関澤が代表を務めております、NPO法人食品保健科学情報交流協議会(食科協)のHPにナビ検定クイズというのがあって、小学生や中学生向け、大学生・一般向けなどで、内容も最新の情報を取り入れており、放射性物質や生肉関係のクイズもあります。

○ 事務局

こういう資料をインターネットで見られますよ、というPRをしていきたいと思います。

○ 羽田会長

委員の皆様も、食科協のHPなどを活用いただければと思います。

○ 高橋委員

私は柏市に住んでいるのですが、いわゆるホットスポットと言われておりまして、小さいお子さんをお持ちの方がすごく心配していて、様々な活動を行っています。

柏市では、4月から消費者庁から貸与された機器を使い、市民が持ち込んだ物を無料で測定することを始めるそうです。

放射性物質の検査はサンプル検査で行っていると思いますが、県への要望ですが、1回だけでなく何回も検査していただけることをお願いします。

それと、小学生リスコミですが、45分の授業の中でということですが、もう少し長くできないでしょうか。

柏市では選択の授業があって、2時間使って行っています。子供達の集中力は長く続かないので、実験を入れるなど工夫すると集中力を持続させることができるので、子供達の興

味が湧くようなものを取り入れていただいたら、より良いのではないかと思います。

○ 羽田会長

いろいろ工夫の余地があると思いますので、検討をお願いします。

○ 事務局

放射性物質の話ですが、現在、千葉県が実施している検査について、説明させていただきます。

○ 事務局（安全農業推進課）

平成 23 年度の検査結果ですが、野菜は、本日現在で 878 検体検査しています。

畜産課では、牛乳や卵や肉、森林課では、椎茸などのキノコ類、水産課では、魚介類など、他に堆肥や牧草など、全部で 2500 件ほど検査しています。

サンプル検査へのご心配についてですが、農業を守ることと消費者を守ることが両立しなければならないことは承知しておりますので、全国で今まで行った検査データから、こういった抽出方法で検査すれば安全性を担保して確実に検査できるのか示すよう、国へ要望しているところです。

○ 羽田会長

実際、検査はどのようなところで行っているのですか。

○ 事務局

これまで、県では検査機器を所有していませんでしたので、国や民間の検査機関で検査していたところですが、1月に県の衛生研究所や農林総合研究センターにゲルマニウム半導体検出器を設置できたため、これからはそちらを使っていきます。

4月からは新基準値が適用されますし、乳児用食品や水、乳製品、一般食品など食品の分類項目が組み替えられていますので、国からこういったものを優先して検査すべきか示されれば、それに沿って今までより細かく検査を行っていくことになると思います。

○ 羽田会長

県で2箇所検査機器が設置されたということで、大きな前進と思います。

○ 事務局（水産課）

水産物についてお話しします。具体的には主要な水産物をについて、先ほどアサリのお話しがありましたが、地域や旬を考えて定期的に検査しており、今までに 59 種類 505 検体の検査を行い、暫定規制値を大きく下回っており、安全性が確認されています。

検査機器については、精密な検査のほか、11月からは簡易測定器も用いて検査を行う体制が整えられ、きめ細かく検査を行っております。今後も検査を継続するとともに、結果の迅速な情報提供により、安心して千葉のさかなを食べていただけるよう努めてまいります。

○ 羽田会長

今までのお話は本日の報告事項 2 のところに入っておりますので、まず事務局から説明いただいて、協議を続けたいと思います。

(2) 食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る平成 23 年度事業・対策等実施
結果報告（見込み）について
事務局から資料に基づき報告
質疑応答

○ 事務局

衛生指導課では、衛生研究所の機器を使用し、新基準値の区分に従い、乳幼児食品、水、牛乳、一般食品の中で加工食品を含めて、どのようなものを優先して検査するか計画を立てながら、できるかぎり数多く検査していく予定です。

現在、流通する前の原材料を検査することで取り組んでいますが、畜産課では牛乳になる前の原乳の検査や汚染稲わらの関係で牛肉のモニタリング検査を行っており、また業者による牛肉の自主検査も実施されており、千葉県の多くの牛肉が検査されている状況です。

森林課では椎茸をはじめとするキノコ類の検査を実施しており、これについては担当課より補足をお願いします。

○ 事務局（森林課）

露地栽培の椎茸を 35 市町の 95 検体を検査しており、我孫子市・君津市・流山市・佐倉市・印西市の 5 市の椎茸で暫定規制値の 500Bq/kg を超えたため、出荷制限をとっているところ です。

今後も継続して検査を行い、消費者の皆様が安心して食べていただける農林水産物を提供するように取り組んでいきます。

○ 事務局

その他の食品の安全・安心に係る事業については、資料をご覧ください。

○ 羽田会長

アレルギー物質や遺伝子組換えなど、多岐にわたる取組をされているようです。

将来、時間が経った後に、どのような検査をしていたかが検証されると思いますので、よくご検討いただき検査していただきたいと思います。

○ 高橋委員

柏市の直売所で残留農薬が問題になった事がありました。農家への指導はどうなっていますか。

○ 事務局（安全農業推進課）

まずは、農家などが用法・用量を守って使うという、使用者側の責任があります。

県では農薬を適切に使用してもらうために管理指導士の認定を行い、研修会を毎年実施し、現場での適正使用を図っています。

また、県の出先機関が直接農家への指導を行っています。いつどのような農薬を使えば良いかという資料を配布して、適切使用に努めています。

また、出荷前段階のものを抽出して検査して、農薬が残留していないかを検査していま

す。

○ 羽田会長

各委員の意見を今後のリスクコミュニケーションに活用・反映していただきたいと思いをします。

平成 24 年度に向かつて、リスコミ自体まだまだ発展途上だと思いますので、効率的なリスコミの推進について、教材を含めて、最も広く県民の方々の認識又は知識、対策がとれるかと言うところを目標に取り組んでいただきたいと思いをします。

委員の方々の貴重な意見を取り入れて進めていってください。

(3) その他

○ 事務局

・配付した食の安全・安心レポートについてですが、平成 23 年度は、増刊号として、食中毒を防ぐ 6 つのポイントと生食肉の規格基準・表示基準について 25 千部ずつ作成しました。

この他、今年度中に通常版を 1 種類発行する予定です。

・県の行政改革計画により審議会の見直しを進めており、委員数の見直し・削減を求められています。本協議会委員の任期は 6 月 30 日までですので、次期委員の改選時には、人数の削減を行う予定でご報告させていただきます。

○ 羽田会長

以上で事務局からの説明は終了しましたが、委員から何かございますか。

○ 杉崎委員

栄養士会でも 2 月に田上先生に放射線の講演をいただきました。

また、関澤先生に生涯学習の中でリスコミのお話をさせていただきました。

栄養士という立場上、リスコミを理解して、これからも何らかの形で進めていきたいと思いをします。

○ 内山委員

私自身、本協議会の委員をするまでリスクコミュニケーションという言葉も知りませんでした。一般の方も同様だと思います。

もう少し気軽に、小学校の授業を DVD にとって貸出しをしてもらうとかががあると親しみが湧くのではないかと、子供達も安全・安心に関する関心を持てるのではないかと思いました。

○ 北村副会長

厚生労働省や食品安全委員会ではインターネットを使用し、子供向けの情報を発信しておりますので、その辺りも参考にさせていただければと思いをします。

○ 渡辺委員

食中毒予防の 6 つのポイントの中で「ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる」という部分がありますが、現在、ゴミ問題で、千葉市では来年から 1 リットル 1 円値上げ

という話もありますので、もう少し表現を考えていただければと思いました。

○ 薫田委員

食品の安全・安心についてはいろいろ取り組まれているということで勉強させていただきました。

放射線の講習会にも参加させていただき、知らないところでいろんなことが研究されていることが分かりました。

生産現場でも、衛生管理に留意するということが大切で、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの発生もあり、農場 HACCP の導入を推進していく必要があると思っております。

生き物がある中での取組ということで難しい面があるのですが、記帳や記録を行っていく必要があると思います。

○ 羽田会長

それでは、委員からの意見も出尽くしたという事で、議事を終了します。